

相談
無料

北沢地域 世田谷区成年後見センター共催事業

成年後見制度相談会

「成年後見制度の基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

よくある相談内容



- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？
- ▼認知症等で判断能力が低下する前に制度申し込みできる？

相談会日程(他地域の日程は裏面をご覧ください)

日付	12月13日(水)	令和6年2月16日(金)	令和6年3月4日(月)
時間	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)
会場	松沢まちづくりセンター (赤堤5-31-5)	代沢まちづくりセンター (代沢5-1-15)	新代田まちづくりセンター (羽根木1-6-14)

【申込方法】

相談会は予約制です。



下記お問い合わせ先へお電話にてお申込みください。お申込みの際、相談内容を伺います。

【相談員について】

相談は、世田谷区の「区民成年後見人養成研修」を修了し、後見人としての活動等をしている方がお受けします。



お申込み・お問い合わせ先

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 電話:6411-3950



世田谷地域（お申込み先:世田谷地域社協事務所 電話:3419-2311）

日付	12月21日(木)	令和6年2月15日(木)	令和6年3月21日(木)
時間	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)
会場	世田谷地域社協事務所 (太子堂2-12-2 T-one 世田谷ビル 5階)	世田谷地域社協事務所 (太子堂2-12-2 T-one 世田谷ビル 5階)	若林まちづくりセンター (若林1-34-2)

玉川地域（お申込み先:玉川地域社協事務所 電話:3702-7777）

日付	12月5日(火)	令和6年2月9日(金)	令和6年3月4日(月)
時間	10時～12時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)
会場	桜新町ふれあいルーム (桜新町1-30-14)	二子玉川まちづくりセンター (玉川4-4-5)	奥沢まちづくりセンター (奥沢3-15-7)

砧地域（お申込み先:砧地域社協事務所 電話:5727-6101）

日付	12月15日(金)	令和6年2月9日(金)	令和6年3月8日(金)
時間	13時～16時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)
会場	船橋まちづくりセンター (船橋4-3-2)	喜多見あんしんすこやかセンター (喜多見 5-11-10)	砧まちづくりセンター (砧5-8-18)

烏山地域（お申込み先:烏山地域社協事務所 電話:5314-1891）

日付	12月5日(火)	令和6年2月6日(火)	令和6年3月5日(火)
時間	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)
会場	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13 モリッチビル 4階)	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13 モリッチビル 4階)	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13 モリッチビル 4階)

世田谷区成年後見センターでは、「成年後見制度相談会」の他にも様々な相談会を実施しています。

あんしん法律相談（お申込み先:成年後見センター 電話:6411-3950）

弁護士による無料法律相談を行います。

●相談日:第1・3水曜日及び第2木曜日の午後 ●相談時間:原則として、一人30分です。

●会場:世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター(成城6-3-10成城6丁目事務所棟3階)

成年後見制度申立手続き説明会（お申込み先:成年後見センター電話:6411-3950）

成年後見制度のうち、法定後見制度の申立を予定している親族の方を対象に、申立手続きや、申立書類について説明をいたします。東京家庭裁判所(本庁・立川支部)への申立が対象です。

●成城会場:毎週水曜午前10時～11時30分(会場:成城6-3-10成城6丁目事務所棟3階)

●三軒茶屋会場:第2・4木曜午前10時～11時30分(会場:太子堂2-12-2 T-one 世田谷ビル5階)